

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第159期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 ダイソー株式会社

【英訳名】 DAISO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 佐藤 存

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目12番18号

【電話番号】 大阪(06)6110局1560(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理本部長
多木 宏行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号
ダイソー株式会社東京支社

【電話番号】 東京(03)6701局3520(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支社長
馬場 一郎

【縦覧に供する場所】 ダイソー株式会社東京支社
(東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	72,404	80,757	82,489	83,149	91,621
経常利益 (百万円)	2,185	4,618	4,246	5,025	5,241
当期純利益 (百万円)	947	2,425	1,940	2,888	3,029
包括利益 (百万円)	-	2,336	2,036	4,190	4,285
純資産額 (百万円)	32,786	33,601	34,843	38,246	41,615
総資産額 (百万円)	66,680	65,214	67,677	76,804	84,326
1株当たり純資産額 (円)	301.75	318.11	329.94	362.74	394.99
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.59	22.47	18.41	27.41	28.76
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.60	19.82	17.90	27.02	-
自己資本比率 (%)	49.1	51.4	51.4	49.7	49.3
自己資本利益率 (%)	2.9	7.3	5.7	7.9	7.6
株価収益率 (倍)	27.6	12.7	14.4	10.4	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,012	5,370	3,950	4,711	5,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,510	1,312	2,340	5,182	8,336
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,363	4,726	1,385	430	5,233
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,522	5,764	5,881	5,934	8,197
従業員数 (名)	748	761	755	798	795

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	47,774	52,516	55,958	56,606	61,734
経常利益 (百万円)	1,670	3,685	3,640	3,995	4,426
当期純利益 (百万円)	680	1,743	1,637	2,313	2,616
資本金 (百万円)	10,882	10,882	10,882	10,882	10,882
発行済株式総数 (千株)	111,771	111,771	111,771	111,771	111,771
純資産額 (百万円)	31,474	31,615	32,553	35,365	38,455
総資産額 (百万円)	61,181	57,859	60,526	68,051	75,276
1株当たり純資産額 (円)	289.65	299.27	308.21	335.40	364.99
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	7.00	7.00	7.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.50)	(3.50)	(3.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	6.17	16.15	15.54	21.95	24.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.45	14.25	15.10	21.64	-
自己資本比率 (%)	51.3	54.5	53.7	51.9	51.1
自己資本利益率 (%)	2.2	5.5	5.1	6.8	7.1
株価収益率 (倍)	38.4	17.6	17.1	13.0	14.7
配当性向 (%)	97.3	43.3	45.1	31.9	28.2
従業員数 (名)	532	527	531	550	564

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第156期の1株当たり配当額7円には、創立95周年記念配当1円を含んでいる。

3 第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【沿革】

- 大正4年11月 かせいソーダの製造販売を目的として資本金75万円にて関西財界有志により設立、大阪市に本社を置く。
- 大正5年11月 現福岡県北九州市小倉北区に小倉工場を建設。
- 昭和6年3月 兵庫県尼崎市に尼崎工場を建設。
- 昭和23年10月 東京出張所(現 東京支社)を開設。
- 昭和24年5月 大阪証券取引所に株式上場。
- 昭和27年9月 愛媛県松山市に松山工場を建設。
- 昭和28年11月 東京証券取引所に株式上場。
- 昭和31年8月 一般工業薬品の販売を目的として大曹商事株式会社を大阪市に設立(現 連結子会社)。
- 昭和36年3月 兵庫県尼崎市に研究所(現 研究センター)を開設。
- 昭和38年7月 松山工場化成部品部門を分離して大曹化成工業株式会社を設立し、有機製品生産開始。
- 昭和43年12月 かせいソーダの生産を目的として岡山化成株式会社を旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)と共同出資にて設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設。
- 昭和44年12月 大曹化成工業株式会社を吸収合併。
- 昭和45年4月 大曹有機株式会社を設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設し、有機製品生産開始。
- 昭和50年4月 ダイソーエンジニアリング株式会社を大阪市に設立(現 連結子会社)。
- 昭和50年6月 大曹有機株式会社を吸収合併、当社の水島工場とする。
- 昭和62年1月 ダイソー加工材株式会社(現 DSウェルフーズ株式会社)を大阪市に設立。
- 昭和63年12月 社名を大阪曹達株式会社よりダイソー株式会社に変更。
- 平成2年12月 ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にデュッセルドルフ事務所を開設。
- 平成13年6月 ダイソーエンジニアリング株式会社は、株式会社ジェイ・エム・アールを兵庫県尼崎市に設立(現 連結子会社)。
- 平成14年3月 蝶理ケミカル株式会社(本社大阪市、現 ダイソーケミカル株式会社)を株式の取得により子会社化。
- 平成15年4月 ダイソーケミカル株式会社と大曹商事株式会社とを合併、存続会社を大曹商事株式会社とし、商号はダイソーケミカル株式会社(現 連結子会社)とする。
- 平成16年8月 ダイソーケミカル株式会社は、中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。
- 平成17年10月 ダイソーケミカル株式会社は、上海事務所を現地法人化し、大曹化工貿易(上海)有限公司を設立。
- 平成18年3月 ダイソーケミカル株式会社は、台湾台北市に現地法人台湾大曹化工股份有限公司を設立。
- 平成18年4月 中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。
DAISO Fine Chem USA, Inc. をカリフォルニア州に設立。
- 平成18年5月 DAISO Fine Chem USA, Inc. はEssential Life Solutions(本社マサチューセッツ州)よりシリカゲル事業を買収。
- 平成18年11月 大阪市に新本社ビルを建設。
- 平成20年1月 DAISO Fine Chem GmbHをデュッセルドルフ市に設立。
- 平成20年10月 DSロジスティクス株式会社を兵庫県尼崎市に設立(現 連結子会社)。
- 平成20年12月 当社の電解システム事業部をダイソーエンジニアリング株式会社に事業譲渡。
サンヨーファイン株式会社(本社大阪市、現 連結子会社)を株式の取得により子会社化。
- 平成21年7月 当社のファインケミカル事業部をサンヨーファイン株式会社に事業譲渡。
- 平成22年5月 タイ王国バンコク市にタイ事務所を開設。
- 平成22年9月 株式会社食品バイオ研究センター(本社大阪市、現 サンヨーファイン株式会社)を株式の取得により子会社化。

- 平成22年12月 サンヨーファイン株式会社と株式会社食品バイオ研究センターとを合併、存続会社をサンヨーファイン株式会社とする。
- 平成24年4月 岡山化成株式会社(本社大阪市、現 連結子会社)を株式の取得により子会社化。
- 平成24年7月 ダイソーケミカル株式会社は、タイ王国バンコク市に現地法人DAISO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
- 平成24年9月 株式会社インボックス(本社大阪市、現 連結子会社)を株式の取得により子会社化。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、平成26年3月31日現在、当社、連結子会社7社、非連結子会社7社および関連会社1社で構成されている。当社グループが営んでいる主な事業内容と、グループを構成する各会社の位置づけ、および報告セグメントとの関連は、次のとおりである。

基礎化学品

主な製品として、かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド、農薬原体等の製造・販売を行っている。

当社が製造・販売するほか、連結子会社であるダイソーケミカル(株)をおして販売するとともに、連結子会社であるDSロジスティクス(株)は当社製品の物流を取り扱っている。ダイソーケミカル(株)は、塗料原料、接着剤原料等の販売を行い、当社は原料の一部を同社より購入している。また、連結子会社である岡山化成(株)は、かせいソーダ、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、水素ガスを製造しており、当社は製品および原料の一部を同社より購入している。

機能化学品

主な製品として、アリエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、光学活性体、医薬品原薬・中間体、電極、レンズ材料等の製造・販売を行っている。

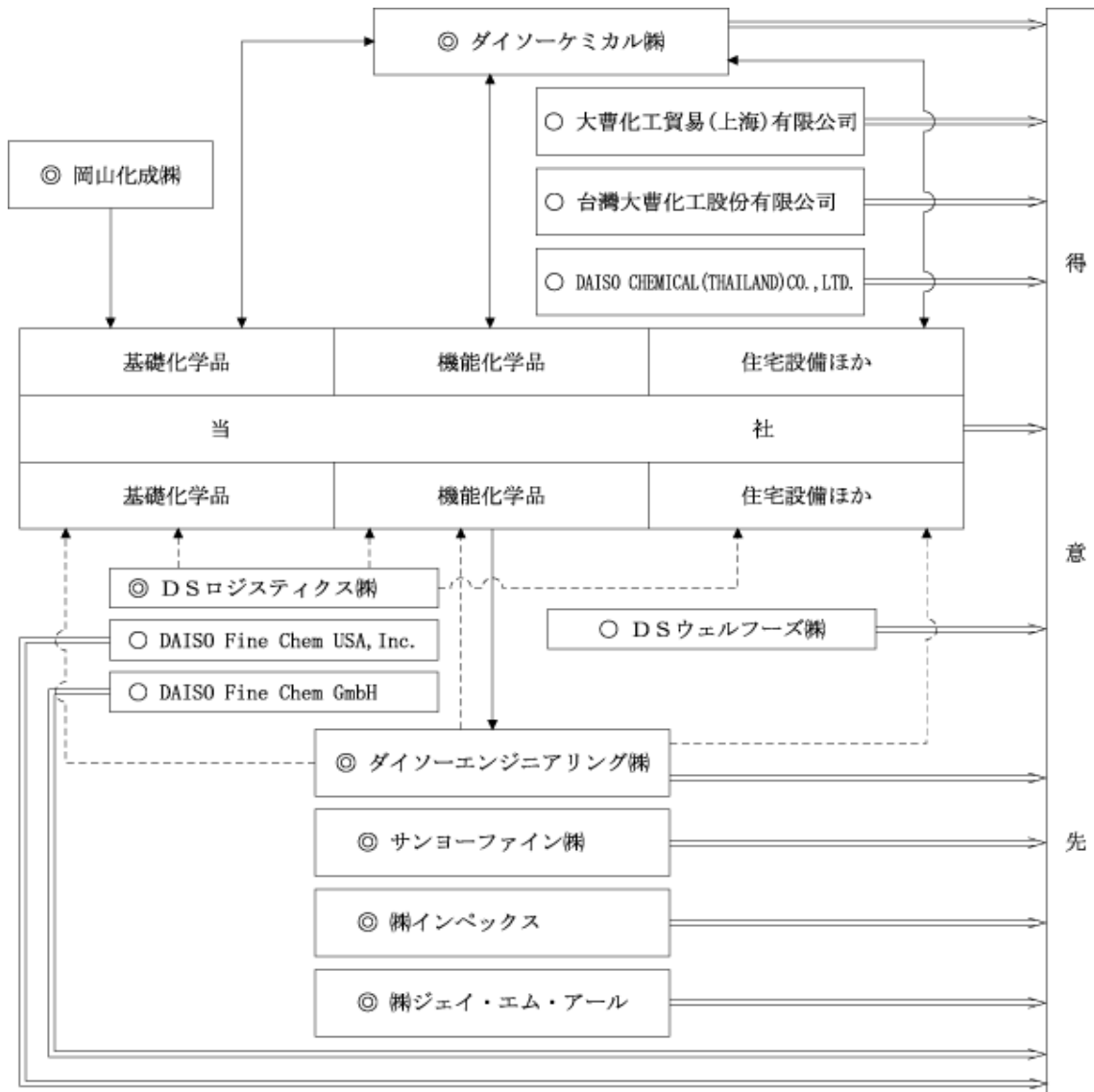
当社が製造・販売するほか、製品の一部をダイソーケミカル(株)をおして販売している。ダイソーケミカル(株)は、感光性樹脂、カラーレジスト等の販売を行い、連結子会社であるダイソーエンジニアリング(株)は、電極の製造・販売、連結子会社であるサンヨーファイン(株)は、医薬品原薬・中間体の製造・販売、連結子会社である(株)インボックスは、グラスファイバー等の販売、連結子会社である(株)ジェイ・エム・アールは、資源リサイクル事業を行っている。

住宅設備ほか

主な製品として、ダップ加工材、住宅関連製品等の製造・購入・販売を行っている。

ダイソーエンジニアリング(株)は、各種化学プラント、環境保全設備等の建設業務を行うほか、当社設備の建設および保全を行っている。また、当社は同社の資材購入事務を代行している。

事業の系統図は次のとおりである。



- 1 ◎ 連結子会社
 ○ 非連結子会社
- 2 ———▶ 製品・原料の供給
 - - - - -▶ 設備の建設・保全、製品の運送
 ≡≡≡▶ 得意先への販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ダイソーケミカル株式会社	大阪市西区	90	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売ならびに資材購入の一部を行っている。 役員の兼任等あり。
ダイソーエンジニアリング株式会社	大阪市西区	80	電極の製造販売 化学設備の設計・施工	100.0	当社設備の建設および保全を行っている。 役員の兼任等あり。
サンヨーファイン株式会社	大阪市西区	50	医薬品原薬・中間体の製造・販売	100.0	役員の兼任等あり。
株式会社インベックス	大阪市西区	10	化学製品の販売	100.0	役員の兼任等あり。
株式会社ジェイ・エム・アール	兵庫県尼崎市	30	資源リサイクル	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
D S ロジスティクス株式会社	兵庫県尼崎市	20	化学製品の運送取扱い	100.0	当社製品の運送業務を取り扱っている。 役員の兼任等あり。
岡山化成株式会社	大阪市西区	50	化学製品の製造	100.0	同社製品の仕入を行っている。 役員の兼任等あり。

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はない。
 2 岡山化成株式会社は特定子会社である。
 3 ダイソーケミカル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。
 主要な損益情報等 (1) 売上高 30,357 百万円
 (2) 経常利益 388 百万円
 (3) 当期純利益 199 百万円
 (4) 純資産額 2,641 百万円
 (5) 総資産額 9,724 百万円
 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	272
機能化学品	323
住宅設備ほか	50
全社共通	150
合計	795

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
564	40.0	17.5	6,370

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	212
機能化学品	197
住宅設備ほか	24
全社共通	131
合計	564

(注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ダイソー労働組合と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しており、平成26年3月末現在の組合員数(連結子会社以外への出向者は含まない)は534名である。

労働組合と会社との関係に関しては、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和などの経済政策による個人消費の改善や公共投資の増加に加え、欧米経済の復調や円安の影響により輸出環境が好転し、景気は緩やかに回復したが、新興国経済の成長鈍化や地政学的リスクなど国際情勢に対する不透明感が払拭されない状況の中で推移した。

当社グループを取りまく事業環境については、市況の軟化や原燃料価格の上昇および新興国の台頭による価格競争により価格改定にばらつきがあり、セグメントによって異なる状況で推移した。

このような環境の下、当社グループは、基礎化学品のコスト競争力を強化するため、水島工場での増強工事を完成させ、効率的な生産体制を構築した。また、岡山化成株式会社でも省エネ電解槽導入によるコスト低減を推進した。

機能化学品では、合成樹脂や合成ゴムなどを、アジアを中心とした新興国市場へ拡販するとともに、医薬品精製材料や医薬品原薬・中間体の新規顧客獲得を図った。

住宅設備ほかでは、ケミカル技術を応用した製品開発を推進するとともに、生活関連商品への取り組みをさらに強化した。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は916億2千1百万円と前期比10.2%の増加となった。利益面においては、基礎化学品のコストダウンおよび機能化学品の高付加価値事業への構造転換を推進したことにより、営業利益は47億5千1百万円と前期比4.7%の増加、経常利益も52億4千1百万円と前期比4.3%の増加となり、当期純利益も30億2千9百万円と前期比4.9%増加となった。

なお、売上高および各利益とも前年に引き続き過去最高となった。

セグメントの営業状況は、次のとおりである。

(基礎化学品)

クロール・アルカリは、かせいソーダなどの国内需要が低迷したが、一昨年の中四国営業所に続き九州営業所の開設を行い、地場密着型の営業体制の一層の強化により販売数量が増加し、売上高が増加した。

エピクロルヒドリンは、電子材料向けエポキシ樹脂の国内需要の落ち込みにより販売数量は減少したが、円安の影響により輸出が増加し、売上高は増加した。

以上の結果、基礎化学品の売上高は、405億1千7百万円と前期比4.3%の増加となった。

(機能化学品)

アリルエーテル類は、円安の影響により欧米向けの輸出が増加し、売上高が増加した。

エピクロルヒドリンゴムは、自動車生産台数の増加および中国での市場開拓の効果により、自動車用途向けが堅調に推移した。また、欧州の需要回復にともない、OA機器用途向けも好調に推移し、売上高が増加した。

経済産業省が推進するグローバルニッチトップ100に選定されたダップ樹脂は、UVインキ用途向けが好調に推移し、売上高が増加した。ダップモノマーは、絶縁ワニス用途などで欧州や中国向けの輸出が回復し、売上高が増加した。

液体クロマトグラフィー用シリカゲルは、医薬品精製用途で米国やアジア向けの輸出が好調に推移し、売上高が増加した。

医薬品原薬・中間体は、抗ウイルス薬中間体、筋疾患治療薬原薬および糖尿病治療薬中間体などが好調に推移し、売上高が増加した。

カラーレジストは、スマートフォンやタブレット端末の中小型ディスプレイ向けの需要が拡大し、売上高が増加した。また、従来より取り扱いのある衛生材料向け吸水性樹脂および不織布は販売が好調に推移し、売上高が増加した。グラスファイバーは電子材料および産業資材向けに、売上高が増加した。

以上の結果、機能化学品の売上高は、324億8千1百万円と前期比18.5%の増加となった。

(住宅設備ほか)

化粧板などのダップ加工材は、住宅建設の消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり、売上高が増加するとともに、生活関連商品も新規商品の投入が寄与し、売上高が増加した。

エンジニアリング事業は、大型プラント工事や電解設備更新工事などの完成により、売上高が増加した。

以上の結果、住宅設備ほかの売上高は、186億2千1百万円と前期比10.2%の増加となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、22億6千2百万円増加し81億9千7百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して4億6千6百万円増加し、51億7千7百万円の収入となった。これは主に税金等調整前当期純利益が47億4千9百万円、減価償却費が25億1千万円となったことによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して31億5千4百万円支出が増加し、83億3千6百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出が86億7千1百万円となったことによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して48億2百万円増加し、52億3千3百万円の収入となった。これは主に長期借入れによる収入が80億円、長期借入金の返済による支出が18億2千5百万円となったことによる。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	31,937	+0.4
機能化学品	17,454	+11.7
住宅設備ほか	1,368	18.2
合計	50,761	+3.4

- (注) 1 金額は、平均販売価格により算出したものである。
 2 上記には自家使用分が含まれている。
 3 金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 製品仕入実績

当連結会計年度における製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	19,520	+7.3
機能化学品	12,045	+20.1
住宅設備ほか	17,648	+23.2
合計	49,213	+15.7

- (注) 1 金額は、仕入価格により算出したものである。
 2 金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
住宅設備ほか	1,655	24.5	1,027	2.2

- (注) 金額には、消費税等は含まれていない。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	40,517	+4.3
機能化学品	32,481	+18.5
住宅設備ほか	18,621	+10.2
合計	91,621	+10.2

- (注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示している。
 2 セグメント間取引については、相殺消去している。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社山善	9,502	11.4	10,713	11.7

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しについては、政府の金融・経済政策の実施による企業収益の改善や設備投資の増加、着実に改善している雇用情勢を背景とした個人消費の回復などにより景気は緩やかな拡大が続くと期待される。また、海外経済についても、中国・インドなど新興国経済の減速懸念はあるが、堅調な米国経済や景気の持ち直しがみられる欧州経済に牽引され、全体的には景気は回復基調にあると予想される。

このような情勢の下、当社グループは、平成26年度を初年度とする5カ年の新中期経営計画『NEXT FRONTIER-100』を策定した。新中期経営計画では「新製品・新規事業の創出」と「海外事業の拡大」を成長エンジンと位置づけ、事業の拡大と強化に取り組んでいく。新製品・新規事業については、ライフサイエンス、エネルギー・環境、電子材料の成長分野において開発的を絞り、早期事業化を目指していく。また、グローバル展開については、経済発展が見込める地域に営業拠点を増やし、事業拡大を図っていく。一方、産業構造の変化に適応するためコスト低減を実施し、競争力を高めていく。これらを遂行するため、「経営戦略本部」を新たに設置し、傘下に「経営企画部」「新規事業推進プロジェクトチーム」「海外事業推進プロジェクトチーム」「コスト構造改革プロジェクトチーム」を設け、新規事業の推進、海外事業展開、コストダウンへの取り組みを横断的に行い、課題の達成を図っていく。

基礎化学品では、事業環境の変化を注視し、選択と集中による事業の統廃合やアライアンスなどの再構築を推進していく。クロール・アルカリ事業は、地場密着型営業の推進により、シェア拡大に取り組んでいく。また、エピクロルヒドリン事業は、引き続き水島地区のコスト削減によりAC・EPチェーンのグローバル競争力の強化を図っていく。

機能化学品では、AC・EP誘導製品の用途開発を推進するとともに、新規アリル樹脂や新規ゴムの開発などにも取り組み、事業拡大を図っていく。

住宅設備ほかでは、海外ネットワークの強化により、新商品の開発および販路の拡大に注力していく。エンジニアリング事業は、当社の得意とする水銀除去システムの事業拡大に取り組んでいく。

また、当社グループは、環境・安全と製品の品質の確保についても、レスポンシブル・ケア活動とISO活動を通じて万全を期すとともに、省資源・省エネルギー活動に積極的に取り組み、地球環境と調和した企業の発展を図っていく。

さらに、企業の社会的責任を重視し日々の事業活動において法令遵守に積極的に取り組むとともに、内部統制システムを強化することによりコンプライアンス体制の一層の充実を図り、社会に信頼される企業グループを目指していく。

当社は、第153回定時株主総会において「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入した。その後、第156回定時株主総会において一部変更の上、継続している（以下、継続後の対応方針を「現プラン」という。）。当社は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図るため、引き続き検討をした結果、第159回定時株主総会において現プランを（以下、新たに継続する対応策を「本プラン」という。）、継続することとなった。本プランの継続にあたり、表現の修正等を行っているが、実質的な内容についての変更はない。

1. 本プランの必要性

当社取締役会は、大規模買付行為に応じて当社株式を売却されるかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであると考えている。

ところで、当社グループは、創業以来一貫して研究開発型の化学会社を志向しており、事業分野も創業時から取り扱っている基礎化学品事業、市場シェアの高い高付加価値を有する機能化学品事業並びに住宅設備等の事業など、製造から販売に至るまで多岐にわたっている。また、当社グループの経営においては、当社グループの企業価値の源泉である研究開発の成果やノウハウ並びに創業以来蓄積された国内外の顧客および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等へ理解が不可欠である。

このような当社の特色からすれば、株主のみなさまが、短期間で、当社グループの研究開発成果やノウハウの事業化の可能性、グループ企業の活動の有機的結合や事業間の技術シナジーなどを適切に把握し、当社の内在的価値を適時に的確に評価することは、容易でないものと思われる。そのため、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社株主のみなさまに適切な判断をしていただくためには、当社取締役会を通じ、株主のみなさまに大規模買付行為に関する十分な情報を提供する必要があると考えている。株主のみなさまに大規模買付行為に関する情報が十分に提供されることは、株主のみなさまが、大規模買付者が当社の経営に参画した際の経営方針や事業計画の内容および大規模買付行為における対価の妥当性等を判断される上で有益であると考えている。また、当社取締役会は、株主のみなさまの判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示し、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、株主のみなさまへ代替案を提示することも予定している。

株主のみなさまは、大規模買付行為に関する十分な情報の提供を受け、また、大規模買付行為に当社取締役会の意見や代替案の提示を受け、これらを十分検討することにより、大規模買付行為に応じるか否かにつき判断することが可能になると考えている。

以上のような観点から、当社は、第153回定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただき、前プランを導入した。その後、第156回定時株主総会の決議により、一部変更の上、現プランとして継続している。

そして、今後も、現プランの適用可能性があるような大規模買付者が現れる可能性は否定できないため、今般、当社取締役会は、現プランに所要の変更を行い、継続することにした。

2. 本プランの概要

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の大規模な買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に対して適用されるものとする。

注1：特定株主グループとは、

当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）、または、

当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含む。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

注2：議決権割合とは、特定株主グループが記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の2第3第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数も加算するものとする。）、記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計をいう。

なお、議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済株式の総数から、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものに記載された数の保有自己株式を除いた株式にかかる議決権数とする。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の2第3第1項に規定する株券等を意味する。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考える。

（1）情報提供

まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主のみなさまの判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。

大規模買付情報の項目は以下のとおりである。

- 1）大規模買付者およびそのグループの概要（具体的名称、資本構成等を含む。）
- 2）大規模買付行為の目的、方法および内容（大規模買付行為の対価の額・内容・算定根拠、大規模買付行為に要する資金の裏付け、時期、取引の仕組み等を含む。）
- 3）大規模買付者に対する資金供与者の概要（具体的名称、資本構成等を含む。）
- 4）大規模買付行為後5年間に想定している当社グループの経営方針および事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「大規模買付行為後の経営方針等」という。）
- 5）大規模買付行為後の経営方針等が当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- 6）その他上記4）に関連し、当社取締役会および独立委員会が適切な判断をするために必要とする情報

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、本プランに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととする。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただく。当社は、この意向表明書の受領後原則として5営業日以内に、当初提供していただくべき大規模買付情報の一覧を大規模買付者に交付し、大規模買付者は受領日より5営業日以内に当社宛ご提出いただくこととする。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがある。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報が、当社株主のみなさまの判断のために必要であると認められる場合には、その全部または一部を開示する。

なお、当社取締役会は、大規模買付者から十分な大規模買付情報が提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表する。

(2) 大規模買付情報の検討、大規模買付者との交渉、代替案の提示

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、十分な大規模買付情報の提供が完了した旨公表した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主のみならずへ代替案を提示することもある。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しない。但し、大規模買付ルールが遵守されていると判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合（以下、「濫用的買収」という。）に対しては、当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策を取ることがある。当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する大規模買付行為後の経営方針等を含む本必要情報に基づいて、社外監査役、独立の外部有識者等から構成される独立委員会の意見を最大限尊重しつつ当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主共同の利益に与える影響を検討し、当社社外監査役を含む監査役の過半数の賛同を得た上で、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かを決定することとする。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守るため、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う。実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがある。

4. 当社取締役会判断の客観性および合理性担保のための措置

(1) ガイドラインの制定

当社は、本プランの運用において恣意的な判断や処理がなされることを防止し、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けている（以下、「本ガイドライン」という。）。当社取締役会および独立委員会は、それに基づいて本プラン所定の手続を進めなければならないこととしている。本ガイドラインの制定により、濫用的買収者の認定、対応等の際に拠るべき基準が透明となり、本プランに十分な予測可能性を与えている。

なお、本ガイドラインの中では、濫用的買収者の定義として、

- 1) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を当社に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）
- 2) 当社の会社経営への参加の目的が、主として当社の事業経営上必要な企業秘密情報、重要資産、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合
- 3) 当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済の原資として流用する予定で、当社の株式の取得を行っている場合
- 4) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的である場合
- 5) 大規模買付者の提案する当社株式の買収条件（買収対価の金額、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限らない。）が、当社の企業価値に照らし著しく不十分または著しく不適切なものである場合
- 6) 大規模買付者の提案する買収の方法が、最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に設定するような、株主の判断の機会または自由を奪う構造上強圧的な方法による買付である場合（いわゆる二段階買付）
- 7) 上記の他、大規模買付情報の内容から、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく害することが明白な買収である場合と定めている。

（2）独立委員会の設置

新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動の是非に関する最終的判断は当社取締役会が行うことから、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社は、社外監査役、外部有識者等で構成される独立委員会を設置する。

同委員会は、当社取締役会から諮問を受けた各事項および独立委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に意見を述べる。当社取締役会の決定に際しては独立委員会による意見を最大限尊重し、かつ、必ずこのような独立委員会の意見聴取の経路を経なければならないものとすることにより、当社取締役会の判断の客観性および合理性を確保する手段として機能するよう位置付けている。また、独立委員会の招集権限は、当社代表取締役のほか、各委員も有し、その招集が確実に行われるよう配慮している。

5. 当社株主、投資家のみなさまに与える影響への配慮

（1）本プランが株主・投資家のみなさまに与える影響等

本プランは、当社株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としている。これにより、当社株主のみなさまは、十分な情報および提案のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが、当社株主共同の利益の保護につながるものと考えられる。

従って、本プランを設定することは、当社株主および投資家のみなさまの利益に資するものであると考えている。

なお、上記3において述べたとおり、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守したと判断されるか否かによって大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なるので、当社の株主および投資家のみなさまにおかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意していただきたい。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守るため、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことがあるが、具体的対抗措置の仕組上、大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く当社の株主のみなさまが法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していない。当社の取締役会が具体的対抗措置を取ることを決定した場合には、当社株主のみなさま、投資家のみなさまおよびその他の関係者に不測の損害が生じることはないよう、適時かつ適切に開示を行う等、適切な方法で対処する予定である。

一方、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うこととなった場合、割当期日における当社株主のみなさまは引受けの申込みをすることなく新株予約権の無償割当てを受けるが、その後、新株予約権を行使して新株を取得するためには所定の期間内に一定の金額の払込をして頂く必要がある場合もある。かかる手続の詳細については、実際に新株予約権の無償割当てを行うことになった際に、法令に基づき別途お知らせする。但し、名義書換未了の当社株主のみなさまについては、新株予約権の無償割当てを受けるためには、別途当社の取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了して頂く必要がある。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、当社は、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得する場合がある。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じないので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付け等を行った株主および投資家のみなさまは、株価の変動により損害を被るおそれがある。

6. 本プランの有効期間および変更・廃止およびそれに伴う開示

(1) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社の第159回定時株主総会終結時から当社の平成29年6月開催予定の第162回定時株主総会終結の時までとする。但し、第162回定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、平成32年6月開催予定の当社第165回定時株主総会終結の時まで延長されるものとする。

(2) 本プランの廃止

本プラン導入後、有効期間の満了前であっても以下の場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

- 1) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
- 2) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合

(3) 本プランの変更

本プランの有効期間中であっても、関係法令の整備、株主総会の決議、独立委員会の意見等をふまえ、企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、随時、必要に応じて取締役会決議により本プランを変更する場合がある。

(4) 本プランの廃止または変更に関する情報の開示

本プランが廃止または変更された場合には、株主のみなさまおよび投資家の方々に対し、当該事実および当社取締役会または独立委員会が必要と判断する事項を適時に開示する。

7. 本プラン導入状況についての補足説明

本プラン導入を決定した当社取締役会には、当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も本プランの具体的な運用が適正に行われることを条件として、本プラン導入に賛成する旨の意見を述べている。

なお、当社は、適時かつ適切に開示を行っていく予定であるが、当社株主のみなさまおよび投資家の方々においても、当社株式に関する大規模買付行為が行われた場合には、その後の動向把握等に努められるようお願いすることとする。今後、当社株主のみなさまおよび投資家の方々に影響を与える具体的対抗策を発動することを決定した場合には、その詳細について直ちに公表することとする。

8. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の三原則の充足

経済産業省は平成17年5月27日付で企業価値研究会の「企業価値報告書」等を公表している。これを踏まえて、経済産業省および法務省が同日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛策に関する指針」という。）においては、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性の原則、という三原則が定められている。

そして、企業価値（株主利益に資する会社の財産、収益力、安定性、成長力等を指す。）・株主共同の利益（株主全体に共通する利益）の確保・向上の原則については、前述のとおり、本プランは、当社の

株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としているので、当社株主のみなさまは十分な情報の下で大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となる。

本プランでは企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準拠し、取締役会評価期間の開始日を十分な情報が提供された後とすることにより、大規模買付情報の適正な検討を可能にしている。

次に、事前開示・株主意の原則については、本プランは、事前にその内容が開示されるものであるため、当社株主のみなさまおよび投資家の方々の予見可能性を確保しており、また、本プランの採用・有効期間の延長も当社の株主のみなさまのご承認を条件としている上、当社株主総会の決議により廃止することが可能な措置も採用しているため、当社株主のみなさまの合理的意思が反映される仕組みとなっている。

さらに、必要性・相当性の原則については、本プランは、具体的対抗措置発動の是非は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している複数の委員によって構成される独立委員会の意見を最大限尊重することになっているなど、当社取締役会判断の客観性および合理性の担保を図る措置を確保している。

また、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨にも合致している。

(2) まとめ

以上のとおり、本プランは、買収防衛策に関する各種の要件を充足しており、十分な合理性を有しているものであると考えている。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしているが、現在、当社グループの経営成績および財務状況等に及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断した主要なものであり、これらに限られるものではない。

(1) 競合・市況変動等にかかるもの

当社グループは市況製品を展開しており、景気、他社との競合にともなう市場価格の変動、また、為替、金利といった相場の変動により事業業績が大きく左右される可能性がある。特に、景気や他社との競合という観点からは、当社グループの基礎化学品事業のうち、クロール・アルカリ製品やエピクロルヒドリンは、販売価格および原材料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっており、他社による大型プラントの建設等により需給が緩和した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原材料の調達にかかるもの

当社グループは、原材料の複数調達先の確保などで、安定的な原材料の調達に努めているが、原料メーカーの事故による供給中断、品質不良や倒産による供給停止などの影響で、当社の生産活動に停止をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 製品の品質にかかるもの

当社は、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いており、製造物責任賠償については保険に加入しているが、製品の欠陥により、当社グループの業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外等の事業展開にかかるもの

当社グループは、アジア、欧州、北米などで販売活動を行っているが、海外での事業活動には、予期し得ない法律や規制の変更、政治・経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱等のリスクがある。そのため、これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 知的財産の保護にかかるもの

当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産保護のための体制を整備しその対策を実施している。しかし、他社との間に知的財産を巡り紛争が生じたり、他社から知的財産保護の侵害を受けたりした場合は、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 訴訟にかかるもの

当社グループの事業活動に関連して、現在係争中の事案が当社に不利な結果で決着した場合、この他に取引先や第三者との間で重要な訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 自然災害、事故災害にかかるもの

当社グループでは、安全・安定操業の徹底を図り、すべての製造設備について定期的な点検を実施している。しかしながら、万一大きな自然災害や、製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 環境にかかるもの

当社グループでは、化学物質の開発から製造、流通、使用を経て廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することを目的としたレスポンシブル・ケア活動を推進している。しかしながら、周囲の環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合には、補償などを含む対策費用、生産活動の停止による機会損失などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社名	相手先	内容	期間
ダイソー(株)	ローディア・カイレックス社 (米国)	立体選択的加水分解法による光学活性エピクロルヒドリン及び光学活性モノクロルヒドリンの製法に関する特許実施権	平成12年6月28日～ 特許有効期間満了まで

6 【研究開発活動】

当社は、兵庫県尼崎市にR & D本部を設置し、イノベーションセンター、事業化推進センター、知的財産部を置いている。

化学を中心とする事業を通じてより豊かな社会の実現に貢献し、世界に信頼される技術と製品を創造すべく、各研究開発部門はこれまでに培ってきた自主技術の研究開発の伝統をふまえ、独創的新製品・新技術の研究開発と共に、既存製品群の高付加価値化を積極的に展開している。

当連結会計年度の主な研究開発活動の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、研究課題が各セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載していない。

基礎化学品

- ・無機、有機および高分子材料の研究と開発

機能化学品

- ・液体クロマトグラフィー用新充填剤の研究と開発
- ・医薬品原薬・中間体の新合成法の研究と開発
- ・酸化イリジウム電極の研究と開発
- ・エピクロルヒドリンゴムの新グレードと新用途開発
- ・塩素化ポリエチレン系複合材料の開発
- ・ダップ樹脂の新用途開発

住宅設備ほか

- ・住設機材の開発

全社共通

- ・セグメントに属さない研究と開発

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は14億1千1百万円である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

前連結会計年度末に比べて、8.1%増加し449億3千2百万円となった。これは主として現金及び預金が21億3千7百万円減少したが、有価証券が43億9千9百万円増加したことによる。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べて、11.8%増加し393億9千4百万円となった。これは主として有形固定資産が21億5百万円増加し、投資有価証券が19億6千8百万円増加したことによる。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べて、4.2%減少し304億6百万円となった。これは、主としてその他の内、未払金が30億3千5百万円減少したことによる。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べて、80.8%増加し123億4百万円となった。これは、主として長期借入金が46億2千万円増加したことによる。

(純資産)

前連結会計年度末に比べて、8.8%増加し416億1千5百万円となった。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は916億2千1百万円と前期比10.2%増加となった。セグメント別では、基礎化学品は、クロール・アルカリは、かせいソーダなどの国内需要が低迷したが、一昨年の中四国営業所に続き九州営業所の開設を行い、地場密着型の営業体制の一層の強化により販売数量が増加し、売上高が増加した。エピクロルヒドリンは、電子材料向けエポキシ樹脂の国内需要の落ち込みにより販売数量は減少したが、円安の影響により輸出が増加し、売上高は増加した。よって、基礎化学品は増収となった。

機能化学品は、アリルエーテル類は、円安の影響により欧米向けの輸出が増加し、売上高が増加した。エピクロルヒドリンゴムは、自動車生産台数の増加および中国での市場開拓の効果により、自動車用途向けが堅調に推移した。また、欧州の需要回復にともない、OA機器用途向けも好調に推移し、売上高が増加した。経済産業省が推進するグローバルニッチトップ100に選定されたダップ樹脂は、UVインキ用途向けが好調に推移し、売上高が増加した。ダップモノマーは、絶縁ワニス用途などで欧州や中国向けの輸出が回復し、売上高が増加した。液体クロマトグラフィー用シリカゲルは、医薬品精製用途で米国やアジア向けの輸出が好調に推移し、売上高が増加した。医薬品原薬・中間体は、抗ウイルス薬中間体、筋疾患治療薬原薬および糖尿病治療薬中間体などが好調に推移し、売上高が増加した。カラーレジストは、スマートフォンやタブレット端末の中小型ディスプレイ向けの需要が拡大し、売上高が増加した。また、従来より取り扱いのある衛生材料向け吸水性樹脂および不織布は販売が好調に推移し、売上高が増加した。グラスファイバーは電子材料および産業資材向けに、売上高が増加した。よって、機能化学品は増収となった。

住宅設備ほかについては、化粧板などのダップ加工材は、住宅建設の消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり、売上高が増加するとともに、生活関連商品も新規商品の投入が寄与し、売上高が増加した。エンジニアリング事業は、大型プラント工事や電解設備更新工事などの完成により、売上高が増加した。よって、住宅設備ほかは増収となった。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ4.7%増加の47億5千1百万円となった。基礎化学品のコストダウンおよび機能化学品の高付加価値事業への構造転換を推進したことにより、増益となった。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ4.9%増加の30億2千9百万円となった。
この結果、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の27.41円に対して、28.76円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、22億6千2百万円増加し81億9千7百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して4億6千6百万円増加し、51億7千7百万円の収入となった。これは主に税金等調整前当期純利益が47億4千9百万円、減価償却費が25億1千万円となったことによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して31億5千4百万円支出が増加し、83億3千6百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出が86億7千1百万円となったことによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して48億2百万円増加し、52億3千3百万円の収入となった。これは主に長期借入れによる収入が80億円、長期借入金の返済による支出が18億2千5百万円となったことによる。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、合理化投資を中心にして総額58億3千2百万円を行った。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりである。

基礎化学品

設備投資金額は、51億6千4百万円である。

主な投資は、水島工場でのアリルクロライド・エピクロルヒドリン製造設備の増設である。重要な設備の除却または売却はない。

機能化学品

設備投資金額は、4億3千万円である。

主な投資は、尼崎工場でのシリカゲル製造設備の増設である。重要な設備の除却または売却はない。

住宅設備ほか

設備投資金額は、3千9百万円である。

重要な設備の除却または売却はない。

全社共通

設備投資金額は、1億9千7百万円である。

主な投資は、研究開発のための分析機器等の購入費用である。重要な設備の除却または売却はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小倉工場 (北九州市小倉北区)	基礎化学品	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備	69	399	14 (49,712)	0	483	22
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	基礎化学品 機能化学品	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備 クロマトグラフィー用シリカゲル 製造設備その他各種の有機製品 の製造設備	1,416	1,069	50 (112,610)	9	2,544	104
松山工場 (愛媛県松山市)	基礎化学品 機能化学品	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備 ダップ樹脂製造設備、その他各 種の有機製品の製造設備	1,270	1,983	158 (179,915)	43	3,455	107
水島工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品 機能化学品	無機製品の製造設備 エピクロルヒドリン、アリルク ロライドおよびエピクロルヒド リンゴム等有機製品の製造設備	1,061	7,356	503 (83,782)	18	8,939	107
本社 (大阪市西区)	基礎化学品 機能化学品 住宅設備ほか 全社共通	本社ビル	645	6	912 (643)	0	1,565	94

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品である。
 2 金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれていない。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイソーケミカル株式会社	本社 (大阪市西区) 三島流通基地 (愛媛県伊予三島市)	基礎化学品 機能化学品 住宅設備ほか	化学薬品 貯蔵設備ほか	19	4	0 (4)	5	30	60
ダイソーエンジニアリング株式会社	本社 (大阪市西区)	機能化学品 住宅設備ほか	電極ほか	6	43	-	1	51	51
サンヨーファイン株式会社	本社 (大阪市西区) 加古川事業所 (兵庫県加古川市) 福井工場 (福井県坂井市)	機能化学品	医薬品原薬・ 中間体製造設備	160	50	193 (9,582)	11	416	65
株式会社ジェイ・エム・アル	本社 (兵庫県尼崎市)	機能化学品	高圧洗浄機	-	-	-	0	0	15
岡山化成株式会社	水島工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品	かせいソーダ および塩素その他各種の無 機製品の製造設備	64	-	318 (62,554)	-	382	15

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品である。
 2 金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、平成26年度を初年度とする5カ年の新中期経営計画『NEXT FRONTIER - 100』を策定した。そのうち、平成26年度～平成27年度の2年間で設備投資金額として89億円を予定している。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払 額 (百万 円)				
提出 会社	松山工場 (愛媛県 松山市)	機能化学 品	ダップ樹脂 製造設備	850	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	(注) 2
提出 会社	松山工場 (愛媛県 松山市)	機能化学 品	治験薬設備	520	-	自己資金	平成26年 7月	平成27年 9月	(注) 2
提出 会社	R & Dセ ンター (兵庫県 尼崎市)	全社共通 (注) 3	新研究開発 棟建設	1,500	-	自己資金	平成26年 11月	平成27年 9月	生産能 力の増 加はな い

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 生産品種が多様であり、生産能力の表示が困難である。
 3 全社共通は、各セグメントに配分していない設備投資である。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,771,671	111,771,671	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 1,000株である
計	111,771,671	111,771,671		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	272(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は、1,000株である	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	272,000(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり327(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日 ～平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379 資本組入額 190	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 3 新株予約権の相続、貸与、担保権の設定はこれを認めない。 4 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4 発行日以後、21名退職により、新株予約権の数193個と新株予約権の目的となる株式の数193,000株は失権しており、それぞれ控除している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	1,572,057	111,771,671	237	10,882	237	9,393

(注) 新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	32	38	173	91	3	4,892	5,229	-
所有株式数 (単元)	-	43,894	819	32,340	5,636	4	28,755	111,448	323,671
所有株式数 の割合(%)	-	39.39	0.73	29.02	5.06	0.00	25.80	100.00	-

(注) 1 自己株式6,448,680株のうち6,448単元は「個人その他」の欄に、680株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,721	4.22
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,442	3.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,384	3.92
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	4,240	3.79
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	4,113	3.68
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	3,744	3.35
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6番7号	3,393	3.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,365	3.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,348	2.99
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	2,933	2.62
計		38,686	34.61

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,721千株である。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式6,448千株(5.76%)がある。
- 3 株式会社みずほ銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほコーポレート銀行と合併している。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,448,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,000,000	105,000	
単元未満株式	323,671		
発行済株式総数	111,771,671		
総株主の議決権	-	105,000	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式680株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイソー株式会社	大阪市西区阿波座 1丁目12番18号	6,448,000	-	6,448,000	5.76
計		6,448,000	-	6,448,000	5.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(15名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の取得条項に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載している。

(注)平成26年6月30日現在、付与対象者は退職により21名減少し、25名である。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,822	4,032
当期間における取得自己株式	768	267

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,845	582		
保有自己株式数	6,448,680		6,449,448	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を重要な責務と考えており、各期の業績と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、決定することを基本としている。また、安定性についても重要であると考えている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めている。

当期の配当金については、上記方針に基づき1株当たり7.00円(内 中間配当3.50円)とした。

内部留保資金は、企業価値向上のための研究開発や設備投資、M & A等に活用していく。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	368	3.50
平成26年5月9日 取締役会決議	368	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	332	302	327	304	401
最低(円)	189	200	233	196	261

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	309	303	356	401	365	366
最低(円)	290	289	293	351	332	321

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		佐藤 存	昭和16年7月20日生	昭和39年4月 平成7年12月 平成8年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成22年6月	当社入社 企画部長・管理部長・営業企画部長 取締役 常務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員（現任）	(注)2	132
取締役 専務執行役員		山下 光一	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 松山工場長 取締役 常務取締役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現任）	(注)2	64
取締役 上席執行役員	機能材事業部長	鳥井 宗朝	昭和27年3月3日生	昭和51年4月 平成24年10月 平成25年3月 平成25年6月	松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社 当社入社 機能材事業部長（現任） 取締役上席執行役員（現任）	(注)2	7
取締役 上席執行役員	管理本部長	多木 宏行	昭和30年7月28日生	昭和53年4月 平成24年10月 平成25年1月 平成25年6月	トリオ株式会社（現株式会社JVCケンウッド）入社 当社入社 管理本部長（現任） 取締役上席執行役員（現任）	(注)2	8
取締役 上席執行役員	経営戦略本部長	寺田 健志	昭和40年12月10日生	昭和63年4月 平成24年10月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 化学品事業部長 経営企画室長 取締役上席執行役員（現任）	(注)2	9
取締役 上席執行役員		堀 登	昭和34年2月17日生	昭和57年4月 平成16年9月 平成22年6月 平成24年9月 平成26年6月	野村貿易株式会社入社 当社入社 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長（現任） 株式会社インペックス代表取締役社長 取締役上席執行役員（現任）	(注)2	5
常勤監査役		瀬川 恭史	昭和30年1月28日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年12月 平成21年6月	当社入社 松山工場長 理事生産技術本部松山工場長 取締役 サンヨーファイン株式会社 代表取締役社長 常勤監査役（現任）	(注)4	25
常勤監査役		谷口 隆治	昭和32年7月23日生	昭和56年4月 平成13年6月 平成22年6月 平成24年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行九条支店長 株式会社みどり会会員事業部部长 常勤監査役（現任）	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		福島 功	昭和16年11月26日生	昭和39年4月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成21年6月 平成24年6月	株式会社小西儀助商店 (現コニシ株式会社)入社 コニシ株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役(現任)	(注)3	1
監査役		森 真二	昭和21年5月22日生	昭和49年4月 昭和59年4月 昭和61年4月 平成元年5月 平成元年5月 平成18年3月 平成22年6月	横浜地方裁判所判事補任官裁判官任官 大分地方・家庭裁判所判事 京都地方・家庭裁判所判事 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所(現 弁護士法人中央総合法律事務所)入所 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	16
計							268

- (注) 1 監査役 谷口隆治、森真二、福島功は、社外監査役である。
 2 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
 3 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 4 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 5 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 6 当社では、取締役会の経営に関する意思決定を迅速にするとともに、業務執行責任を明確にし、効率的企業経営を図るため執行役員制度を導入している。執行役員は21名で、うち6名が取締役を兼務している。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要等

当社は、経営の透明性やコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、経営環境に機敏に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築維持することを重要な施策として考えている。こうした考えのもとで、業務執行と監督機能の向上を図るために下記の施策を実施し、十分なコーポレート・ガバナンスが確保されていると考えている。

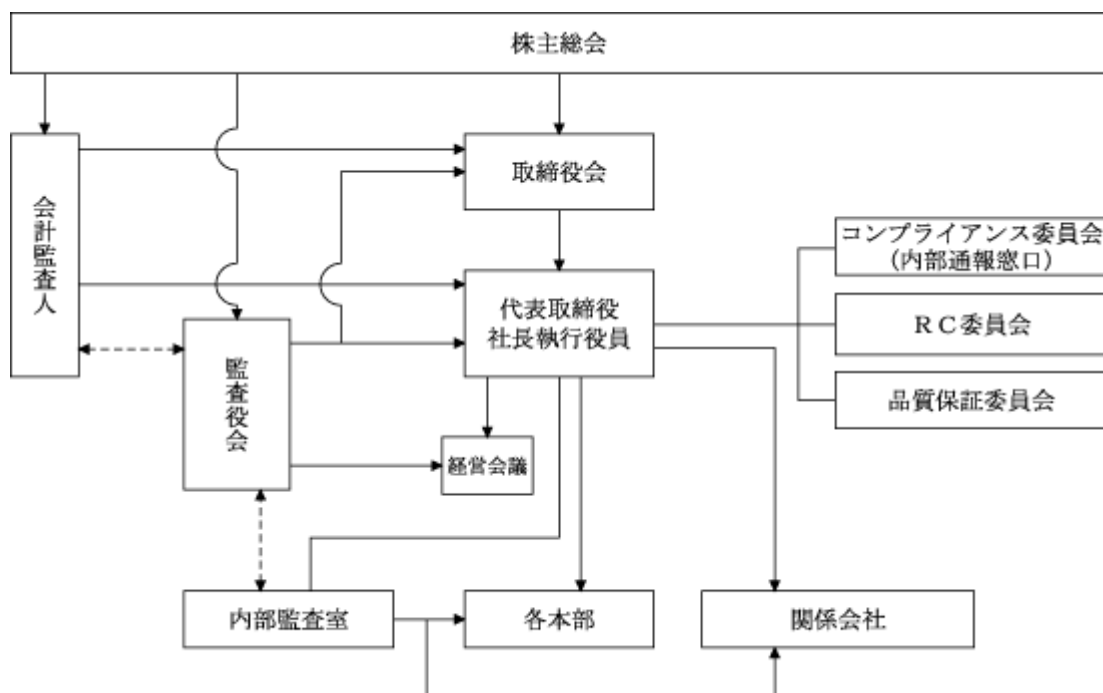
・取締役会

取締役会は、平成26年6月30日現在において、取締役6名で構成しており、原則として毎月1回開催し、取締役会規則に従い重要事項を付議するとともに、業績の進捗について議論し対策等を検討している。また、取締役の職務執行上重要な事項については、代表取締役の諮問機関として取締役常務執行役員を中心に構成される経営会議に付議され、代表取締役の意思決定が的確に理解、実行される体制となっている。なお、当社は社外取締役を選任していない。

・監査役会

当社は監査役制度を採用している。平成26年6月30日現在において、監査役は4名(うち社外監査役 3名)であり、取締役会に出席するとともに社内の重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになる。



ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役の職務の遂行に係る情報の保全及び管理に関する体制 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 企業集団における業務の適正を確保するための体制 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について決議した。代表取締役をはじめ担当の取締役が、基本方針に従って業務の適正を確保する体制の確立を図っている。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対応するため、危機管理基本規定を定め、リスク管理体制を確立している。ほかにも危機管理基本規定の関連規定として、RC(レスポンシブル・ケア)委員会規定や危機対応規定などを定め、リスク管理体制の整備については十全を期するべく努めている。また、平成17年4月から施行された個人情報保護法の施行に伴い、情報管理委員会を設置し情報管理体制を構築している。

2) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、内部監査室(平成26年6月30日現在1名)が担当しており、業務全般にわたる監査を実施している。

監査役の監査は、取締役会等の重要会議への出席などのほか、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査している。また、監査役は、会計監査人や内部監査室との連携を密に行うことにより、監査の充実を図っている。

会計監査は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結している。同監査法人は、監査業務は十分な期間をかけて執行されており、当社も監査が行いやすい社内体制を整備している。会計監査人と監査役会および内部監査室は意見交換を実施し、相互連携を図りながら監査を行っている。当社と新日本有限責任監査法人及び監査業務に従事する公認会計士との間には、特別な利害関係はない。

また法律上の問題については、顧問弁護士のアドバイスも適時受けている

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりである。

氏名	所属する監査法人
小竹 伸幸	新日本有限責任監査法人
梅原 隆	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

2 当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他10名である。

3) 社外取締役および社外監査役

当社は、独立した立場で外部的な視点から当社経営への助言・監査機能を担うことを目的として社外監査役を3名選任している。

なお、社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりである。

社外監査役 谷口隆治氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任している。

社外監査役 森真二氏は、弁護士として企業法務に精通し、財務および会計に関して相当程度の法的知見を有しており、豊富な経験と専門的見地により当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任している。弁護士法人中央総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社は顧問契約を締結している。また、ガイドードリンコ株式会社の社外取締役である。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はない。

社外監査役 福島功氏は、コニシ株式会社の業務執行者（代表取締役会長等）を歴任（平成24年6月まで）しており、経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識が、当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任している。尚、同氏が業務執行者であった当該取引先との取引額は、当社の総取引額の0.1%未満であり、当該取引先への依存度はないと判断している。

社外取締役については選任していないが、社外取締役に期待される外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視機能については、社外監査役3名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで、十分に確保できると考えている。

また、当社は社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた最低責任限度額である。

当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する特段の定めはないが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任している。

4) 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役	134	93	-	41	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	12	-	2	1
社外監査役	25	21	-	3	3
合計	174	127	-	47	10

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としている。報酬の額は、株主総会で決定された限度額内で、取締役は取締役会で、監査役は監査役の協議で決定する。

なお、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内として株主総会の決議で定められている。

5) 株式保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 65銘柄

貸借対照表計上額の合計額 12,748百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
岩谷産業株式会社	2,884,440	1,254	取引関係強化
株式会社伊予銀行	1,001,177	890	取引関係強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480,620	826	取引関係強化
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	1,610,625	777	取引関係強化
日本化薬株式会社	659,947	768	取引関係強化
東亜合成株式会社	1,672,000	683	取引関係強化
小野薬品工業株式会社	116,600	659	取引関係強化
旭化成株式会社	1,004,620	630	取引関係強化
株式会社池田泉州ホールディングス	992,851	526	取引関係強化
株式会社みずほフィナンシャル グループ	1,591,360	316	取引関係強化
N K S Jホールディングス株式会社	135,934	266	取引関係強化
あすか製薬株式会社	364,000	254	取引関係強化
株式会社山善	376,600	232	取引関係強化
コニシ株式会社	110,000	185	取引関係強化
ソーダニッカ株式会社	448,341	178	取引関係強化
大王製紙株式会社	305,368	176	取引関係強化
日本カーリット株式会社	337,000	174	取引関係強化
荒川化学工業株式会社	210,120	171	取引関係強化
株式会社奥村組	451,000	166	取引関係強化
株式会社日本触媒	189,000	155	取引関係強化
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	80,000	151	取引関係強化
日亜鋼業株式会社	487,000	139	取引関係強化
イワキ株式会社	658,000	139	取引関係強化
倉敷紡績株式会社	797,000	137	取引関係強化
株式会社ダイセル	148,000	110	取引関係強化
大建工業株式会社	384,056	98	取引関係強化
帝人株式会社	311,340	67	取引関係強化
新日本理化株式会社	202,000	52	取引関係強化
日本特殊塗料株式会社	135,000	51	取引関係強化
株式会社銭高組	361,000	48	取引関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
岩谷産業株式会社	2,884,440	1,944	取引関係強化
小野薬品工業株式会社	116,600	1,042	取引関係強化
株式会社伊予銀行	1,001,177	987	取引関係強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480,620	839	取引関係強化
日本化薬株式会社	659,947	767	取引関係強化
東亜合成株式会社	1,672,000	739	取引関係強化
旭化成株式会社	1,004,620	705	取引関係強化
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	1,610,625	682	取引関係強化
株式会社池田泉州ホールディングス	992,851	467	取引関係強化
大王製紙株式会社	305,368	378	取引関係強化
あすか製薬株式会社	364,000	377	取引関係強化
NKSJホールディングス株式会社	135,934	360	取引関係強化
株式会社みずほフィナンシャル グループ	1,591,360	324	取引関係強化
株式会社山善	376,600	256	取引関係強化
株式会社日本触媒	189,000	230	取引関係強化
株式会社奥村組	451,000	207	取引関係強化
コニシ株式会社	110,000	200	取引関係強化
ソーダニッカ株式会社	448,341	198	取引関係強化
荒川化学工業株式会社	210,120	192	取引関係強化
日本カーリット株式会社	337,000	159	取引関係強化
倉敷紡績株式会社	797,000	148	取引関係強化
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	80,000	143	取引関係強化
日亜鋼業株式会社	487,000	141	取引関係強化
イワキ株式会社	658,000	130	取引関係強化
株式会社ダイセル	148,000	125	取引関係強化
大建工業株式会社	394,725	110	取引関係強化
株式会社銭高組	361,000	103	取引関係強化
日本特殊塗料株式会社	135,000	82	取引関係強化
帝人株式会社	311,340	79	取引関係強化
新日本理化株式会社	202,000	47	取引関係強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度	当事業年度			
	(百万円)	(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場以外の株式	373	367	4	-	-

6) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めている。

ハ 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めている。

ニ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として、会社法第454条第5項に定める金銭の分配をすることができる旨を定款に定めている。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めている。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

9) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めている。

10) 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	1	35	0
連結子会社	3	0	-	1
合計	37	1	35	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する合意された手続業務等である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務である。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案したうえで決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人より監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加をしている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,934	3,797
受取手形及び売掛金	3 25,463	26,187
有価証券	-	4,399
商品及び製品	5,850	6,014
仕掛品	957	901
原材料及び貯蔵品	2,202	2,216
繰延税金資産	818	748
その他	332	668
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	41,555	44,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,004	13,557
減価償却累計額	8,443	8,504
建物及び構築物（純額）	5,560	5,053
機械装置及び運搬具	50,115	4 53,037
減価償却累計額	43,064	42,161
機械装置及び運搬具（純額）	7,051	10,875
土地	2,548	2,423
建設仮勘定	5,328	4,233
その他	3,201	3,227
減価償却累計額	2,906	2,924
その他（純額）	295	303
有形固定資産合計	20,784	22,889
無形固定資産		
のれん	1 1,165	1 1,035
ソフトウェア	41	22
その他	41	219
無形固定資産合計	1,248	1,278
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11,565	2 13,533
長期貸付金	104	101
繰延税金資産	156	216
その他	2 1,398	2 1,380
貸倒引当金	8	6
投資その他の資産合計	13,215	15,226
固定資産合計	35,248	39,394
資産合計	76,804	84,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,456	13,600
短期借入金	9,730	9,530
1年内返済予定の長期借入金	1,025	2,580
未払法人税等	785	1,192
賞与引当金	703	715
その他	6,052	2,788
流動負債合計	31,753	30,406
固定負債		
長期借入金	3,260	7,880
繰延税金負債	609	1,042
退職給付引当金	2,366	-
役員退職慰労引当金	568	612
退職給付に係る負債	-	2,764
その他	-	4
固定負債合計	6,804	12,304
負債合計	38,558	42,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,882	10,882
資本剰余金	9,394	9,394
利益剰余金	17,074	19,367
自己株式	1,668	1,672
株主資本合計	35,682	37,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,527	3,782
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整累計額	-	152
その他の包括利益累計額合計	2,526	3,629
新株予約権	37	14
純資産合計	38,246	41,615
負債純資産合計	76,804	84,326

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	83,149	91,621
売上原価	5 68,879	5 76,993
売上総利益	14,269	14,627
販売費及び一般管理費	1 9,731	1 9,876
営業利益	4,538	4,751
営業外収益		
受取利息	15	9
受取配当金	238	250
受取保険金	65	39
為替差益	190	285
その他	101	97
営業外収益合計	610	681
営業外費用		
支払利息	94	115
遊休資産管理費用	-	62
その他	29	14
営業外費用合計	123	191
経常利益	5,025	5,241
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 505
補助金収入	-	380
新株予約権戻入益	29	22
特別利益合計	30	909
特別損失		
固定資産除却損	2 490	2 560
減損損失	-	3 459
固定資産圧縮損	-	380
その他	17	-
特別損失合計	507	1,400
税金等調整前当期純利益	4,547	4,749
法人税、住民税及び事業税	1,303	1,866
法人税等調整額	355	146
法人税等合計	1,659	1,720
当期純利益	2,888	3,029

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純利益	2,888	3,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,303	1,254
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益合計	1 1,302	1 1,255
包括利益	4,190	4,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,190	4,285
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,882	9,394	14,923	1,648	33,551
当期変動額					
剰余金の配当			737		737
当期純利益			2,888		2,888
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,150	19	2,130
当期末残高	10,882	9,394	17,074	1,668	35,682

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,224	0	-	1,224	66	34,843
当期変動額						
剰余金の配当						737
当期純利益						2,888
自己株式の取得						19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,303	1	-	1,302	29	1,272
当期変動額合計	1,303	1	-	1,302	29	3,403
当期末残高	2,527	1	-	2,526	37	38,246

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,882	9,394	17,074	1,668	35,682
当期変動額					
剰余金の配当			737		737
当期純利益			3,029		3,029
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,292	3	2,289
当期末残高	10,882	9,394	19,367	1,672	37,971

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,527	1	-	2,526	37	38,246
当期変動額						
剰余金の配当						737
当期純利益						3,029
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,254	0	152	1,103	22	1,080
当期変動額合計	1,254	0	152	1,103	22	3,369
当期末残高	3,782	0	152	3,629	14	41,615

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,547	4,749
減価償却費	2,363	2,510
のれん償却額	88	129
減損損失	-	459
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	2
賞与引当金の増減額（は減少）	703	11
退職給付引当金の増減額（は減少）	36	2,366
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	23	43
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	2,764
受取利息及び受取配当金	253	259
支払利息	94	115
為替差損益（は益）	94	188
固定資産売却損益（は益）	0	505
固定資産除却損	490	560
固定資産圧縮損	-	380
補助金収入	-	380
売上債権の増減額（は増加）	1,100	724
たな卸資産の増減額（は増加）	330	122
未払消費税等の増減額（は減少）	110	108
仕入債務の増減額（は減少）	598	143
その他	756	741
小計	5,855	6,469
利息及び配当金の受取額	253	259
利息の支払額	93	115
法人税等の支払額	1,304	1,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,711	5,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,782	8,671
有形固定資産の売却による収入	3	527
無形固定資産の取得による支出	22	98
投資有価証券の取得による支出	20	19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,408	-
その他	48	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,182	8,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	418	200
長期借入れによる収入	5,800	8,000
長期借入金の返済による支出	2,730	1,825
社債の償還による支出	1,463	-
配当金の支払額	738	737
その他	19	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	430	5,233
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	188
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	53	2,262
現金及び現金同等物の期首残高	5,881	5,934
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,934	1 8,197

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

ダイソーケミカル株式会社
ダイソーエンジニアリング株式会社
サンヨーファイン株式会社
株式会社インベックス
株式会社ジェイ・エム・アール
D S ロジスティクス株式会社
岡山化成株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

D S ウェルフーズ株式会社
DAISO Fine Chem USA, Inc.
DAISO Fine Chem GmbH
大曹化工貿易(上海)有限公司
台湾大曹化工股份有限公司
DAISO CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD、ほか1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

D S ウェルフーズ株式会社
DAISO Fine Chem USA, Inc.
DAISO Fine Chem GmbH
大曹化工貿易(上海)有限公司
台湾大曹化工股份有限公司
DAISO CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD、ほか2社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、耐用年数については主として、下記のとおりとなっている。

建物 : 3～50年

機械装置 : 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給額に基づき計上している。

役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、発生年度において一括償却している。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップについては、特例処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a . ヘッジ手段：金利スワップ取引
ヘッジ対象：借入金利息
- b . ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、市場金利の変動リスク及び為替相場の変動リスクをヘッジしている。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップ及び振当処理の要件を満たすと判断される為替予約については、省略している。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年以内で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更にもなう影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,764百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が152百万円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」4,035百万円、「その他」2,017百万円は、「その他」6,052百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却益」0百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた757百万円は「固定資産売却損益(は益)」0百万円、「その他」756百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	1,169百万円	1,035百万円
負ののれん	4百万円	- 百万円
差引	1,165百万円	1,035百万円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	133百万円	136百万円
その他(出資金)	117百万円	117百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,648百万円	-
支払手形	71百万円	-

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	380百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売運賃及び諸掛	3,650百万円	3,840百万円
給料・賞与	2,125百万円	2,083百万円
賞与引当金繰入額	245百万円	260百万円
退職給付費用	202百万円	184百万円
役員退職慰労引当金繰入額	102百万円	87百万円
減価償却費	126百万円	80百万円
のれん償却額	94百万円	133百万円
研究開発費	1,367百万円	1,411百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	133百万円
撤去費	479百万円	425百万円
その他	0百万円	1百万円
計	490百万円	560百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
愛媛県松山市	事業用資産	機械装置及び運搬具等
静岡県菊川市	遊休資産	土地、建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については、全社、事業部もしくはそれに準じた単位で資産のグルーピングを行っている。生産中止等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で把握している。遊休資産等についても個々の単位で把握している。

当社グループが所有する愛媛県松山市の事業用資産については、使用を停止し、将来の使用の見通しが定まっていないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(231百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物41百万円、機械装置及び運搬具189百万円、有形固定資産に含まれるその他0百万円、ソフトウェア0百万円である。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、処分見込価額を基に算定した金額に基づき評価している。

当社グループが所有する静岡県菊川市の遊休資産については、時価の下落により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(227百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物183百万円、土地43百万円である。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、土地については鑑定評価額に基づき評価し、建物については備忘価額により評価している。

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
土地	- 百万円	505百万円
計	0百万円	505百万円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上原価	273百万円	224百万円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	2,024百万円
組替調整額	-
税効果調整前	2,024百万円
税効果額	721百万円
その他有価証券評価差額金	1,303百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	1百万円
組替調整額	-
税効果調整前	1百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円

その他の包括利益合計 1,302百万円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,949百万円
組替調整額	-
税効果調整前	1,949百万円
税効果額	694百万円
その他有価証券評価差額金	1,254百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	1百万円
組替調整額	-
税効果調整前	1百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

その他の包括利益合計 1,255百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	111,771	-	-	111,771

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,369	68	-	6,437

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 63千株
 単元未満株式の買取りによる増加 4千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	37
合計			37

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	368	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月12日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	368	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	368	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	111,771	-	-	111,771

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,437	12	1	6,448

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 12千株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	14
合計			

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	368	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	368	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	368	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,934百万円	3,797百万円
有価証券勘定	- 百万円	4,399百万円
現金及び現金同等物	5,934百万円	8,197百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となった岡山化成株式会社の連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに岡山化成株式会社株式の取得価額と岡山化成株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	2,510百万円
固定資産	2,033百万円
のれん	1百万円
流動負債	3,277百万円
固定負債	268百万円
支配獲得時までの持分法評価額	499百万円
段階取得に係る差益	0百万円
追加取得した岡山化成株式会社株式の取得価額	500百万円
岡山化成株式会社の現金及び現金同等物	5百万円
差引：岡山化成株式会社取得のための支出	494百万円

株式の取得により新たに株式会社インペックスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式会社インペックス株式の取得価額と株式会社インペックス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	1,043百万円
固定資産	14百万円
のれん	983百万円
流動負債	360百万円
固定負債	433百万円
株式会社インペックスの取得価額	1,247百万円
株式会社インペックスの現金及び現金同等物	332百万円
差引：株式会社インペックス取得のための支出	914百万円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	9	9
1年超	79	69
合計	89	79

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行に必要な資金を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び上場株式であり、市場リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしている。

借入金は、主に運転資金と設備投資資金の調達を目的としたものである。借入金については、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規定で規定した与信管理基準に沿って、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、リスク低減を図っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしている。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引と為替予約取引を利用している。金利スワップ取引については、取締役会で承認可決された取引のみを行っている。金利スワップ取引の実行及び管理については、職務権限規定に基づき、担当取締役の認可を得て管理部が行っている。また、為替予約取引については、社内規定に基づき実行している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に確保し維持することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めていない。(注2)を参照。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,934	5,934	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,463	25,463	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	11,132	11,132	-
資産計	42,531	42,531	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,456	13,456	-
(2) 短期借入金	9,730	9,730	-
(3) 未払金	4,035	4,035	-
(4) 長期借入金	4,285	4,287	2
負債計	31,506	31,509	2
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,797	3,797	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,187	26,187	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	17,498	17,498	-
資産計	47,483	47,483	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,600	13,600	-
(2) 短期借入金	9,530	9,530	-
(3) 未払金	999	999	-
(4) 長期借入金	10,460	10,453	6
負債計	34,589	34,583	6
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっている。また、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記を参照。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
子会社株式	133	134
関連会社株式	-	2
非上場株式	299	299
合計	432	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,928	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,463	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,791	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,187	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	399	-	-	-
その他	4,000	-	-	-

(注4) 短期・長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	9,730	-	-	-	-
長期借入金	1,025	980	880	840	560

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	9,530	-	-	-	-
長期借入金	2,580	2,480	2,440	2,160	800

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	9,190	5,009	4,181
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,941	2,197	255
合計	11,132	7,207	3,925

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 299百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めていない。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	12,086	5,998	6,087
小計	12,086	5,998	6,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,012	1,224	212
債券	399	399	-
その他	4,000	4,000	-
小計	5,412	5,624	212
合計	17,498	11,623	5,874

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 299百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めていない。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,841	-	2	取引先金融機関から提示された価格等によって

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	192	-	0	取引先金融機関から提示された価格等によって

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、退職一時金制度を設けている。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入している。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ. 退職給付債務	5,912
ロ. 年金資産	2,897
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,014
ニ. 未認識数理計算上の差異	648
ホ. 退職給付引当金連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ)	2,366
ヘ. 退職給付引当金	2,366

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	285
ロ. 利息費用	96
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	60
ニ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ)	442

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

1.1%

ハ. 期待運用収益率

0%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

1年(発生年度に一括償却している。)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、退職一時金制度を設けている。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入している。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	5,647	百万円
勤務費用	294	"
利息費用	61	"
数理計算上の差異の発生額	33	"
退職給付の支払額	245	"
退職給付債務の期末残高	5,724	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	2,811	百万円
期待運用収益	22	"
数理計算上の差異の発生額	299	"
事業主からの拠出額	163	"
退職給付の支払額	166	"
年金資産の期末残高	3,130	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	178	百万円
退職給付費用	34	"
退職給付の支払額	38	"
制度への拠出額	3	"
退職給付に係る負債の期末残高	170	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,798	百万円
年金資産	3,182	"
	2,616	"
非積立型制度の退職給付債務	148	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,764	"
退職給付に係る負債	2,764	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,764	"

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	294	百万円
利息費用	61	"
期待運用収益	22	"
数理計算上の差異の費用処理額	79	"
簡便法で計算した退職給付費用	34	"
確定給付制度に係る退職給付費用	446	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異 236 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	31%
株式	37%
一般勘定	29%
その他	3%
合 計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	0.8%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は2百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	-	-

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	29百万円	22百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社従業員(32名)、当社子会社の取締役(5名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 456,000
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年8月1日 ～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(15名)、当社従業員(27名)、当社子会社の取締役(4名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 465,000
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年8月1日 ～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	274,000	301,000
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	274,000	29,000
未行使残(株)	-	272,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日
権利行使価格(円)	432	327
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	78	52

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	276百万円	257百万円
たな卸資産評価損	290百万円	196百万円
未払事業税	75百万円	107百万円
減価償却の償却超過額	73百万円	21百万円
退職給付引当金	891百万円	-百万円
退職給付に係る負債	-百万円	1,002百万円
役員退職慰労引当金	199百万円	218百万円
その他	388百万円	558百万円
繰延税金資産小計	2,195百万円	2,360百万円
評価性引当額	149百万円	92百万円
繰延税金資産合計	2,045百万円	2,268百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	272百万円	243百万円
その他有価証券評価差額金	1,408百万円	2,092百万円
その他	-百万円	10百万円
繰延税金負債合計	1,680百万円	2,346百万円
繰延税金資産(負債)の純額	365百万円	78百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	818百万円	748百万円
固定資産 - 繰延税金資産	156百万円	216百万円
固定負債 - 繰延税金負債	609百万円	1,042百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成25年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これにともない、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が64百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が64百万円増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製造・サービスの汎用性及び市場の類似性に基づいて、製品・サービス別に事業を区分し、事業活動を展開しており、「基礎化学品」、「機能化学品」、「住宅設備ほか」の3つを報告セグメントとしている。

「基礎化学品」は、クロール・アルカリ製品、エピクロルヒドリン、アリルクロライド等の生産・販売を行っている。

「機能化学品」は、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、電極、医薬品原薬・中間体等の生産・販売を行っている。

「住宅設備ほか」は、ダップ加工材、住宅関連製品の生産・販売、化学プラント・環境保全設備の建設等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	38,852	27,404	16,891	83,149	-	83,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	73	1	856	931	931	-
計	38,926	27,406	17,748	84,080	931	83,149
セグメント利益	2,645	2,844	203	5,692	1,154	4,538
セグメント資産	34,141	22,037	6,493	62,672	14,132	76,804
その他の項目						
減価償却費	1,151	975	44	2,172	191	2,363
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,242	710	0	6,953	77	7,030

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 1,154百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額14,132百万円のうち、主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産14,242百万円である。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額77百万円は、管理部門、研究開発部門等の設備投資額である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 従来、親会社は機械装置のうち有機関係設備の主要部分と研究開発設備、子会社は一部の有形固定資産について、それぞれ定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更し、全ての有形固定資産について定額法を採用している。これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、セグメント利益は、基礎化学品において44百万円、機能化学品において401百万円、住宅設備ほかにおいて0百万円それぞれ増加し、調整額(全社費用)は17百万円減少している。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでいる。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	40,517	32,481	18,621	91,621	-	91,621
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	1	1,307	1,337	1,337	-
計	40,545	32,483	19,928	92,958	1,337	91,621
セグメント利益	1,325	4,244	268	5,837	1,086	4,751
セグメント資産	39,039	22,957	6,329	68,326	15,999	84,326
その他の項目						
減価償却費	1,366	956	30	2,353	157	2,510
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,164	430	39	5,634	197	5,832

（注）1 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 1,086百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額15,999百万円のうち、主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産16,170百万円である。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額197百万円は、管理部門、研究開発部門等の設備投資額である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
69,207	8,615	3,499	1,826	83,149

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	9,502	住宅設備ほか

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
74,710	10,431	4,268	2,211	91,621

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	10,713	住宅設備ほか

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	計	全社・消去	合計
減損損失	231	-	227	459	-	459

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	計	全社・消去	合計
(のれん)						
当期償却額					94	94
当期末残高(注2)					1,169	1,169
(負ののれん)						
当期償却額					5	5
当期末残高(注2)					4	4

(注) 1 のれん及び負ののれんは、事業セグメントへ配分していない。

2 のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表上相殺して表示している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	計	全社・消去	合計
(のれん)						
当期償却額					133	133
当期末残高					1,035	1,035
(負ののれん)						
当期償却額					4	4
当期末残高						

(注) 1 のれん及び負ののれんは、事業セグメントへ配分していない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はない。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	362.74円	394.99円
1株当たり当期純利益金額	27.41円	28.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.02円	-

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。
 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,888	3,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,888	3,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,395	105,329
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,508	-
(うち新株予約権)(千株)	(1,508)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成19年6月28日 (新株予約権274個) 平成20年6月27日 (新株予約権301個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況 1株式 等の状況 (2)新株予約権 等の状況に記載のとおりである。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年6月27日 (新株予約権272個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況 1株式 等の状況 (2)新株予約権 等の状況に記載のとおりである。

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,246	41,615
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	37	14
(うち新株予約権)(百万円)	(37)	(14)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,209	41,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	105,333	105,322

- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1.44円減少している。

(重要な後発事象)
該当事項はない。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,730	9,530	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,025	2,580	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,260	7,880	0.6	平成27年5月29日 から 平成30年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4	-	平成27年4月30日 から 平成32年6月25日
其他有利子負債 営業保証金	362	365	0.0	-
合計	14,377	20,360	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,480	2,440	2,160	800
リース債務	0	0	0	0

3 その他の有利子負債の営業保証金については、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を記載していない。

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,431	44,812	68,781	91,621
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,396	2,225	3,818	4,749
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	877	1,315	2,278	3,029
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.33	12.49	21.63	28.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.33	4.15	9.15	7.13

訴訟

東京、北海道、大阪、京都、千葉、埼玉、茨城、愛知、兵庫、徳島、静岡、福岡、長崎、大分、熊本、鹿児島各都道府県在住の建設作業従事者及びその遺族から、国及び当社ほか40数社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成23年4月25日付で札幌地方裁判所（請求額：6億5千4百万円）、平成23年6月3日付で京都地方裁判所（請求額：4億2千3百万円）、平成23年7月13日付で大阪地方裁判所（請求額：3億8千5百万円）、平成23年10月5日付で福岡地方裁判所（請求額：7億3千1百万円）、平成23年11月21日付で札幌地方裁判所（請求額：1億5千4百万円）、平成23年12月7日付で大阪地方裁判所（請求額：3千8百万円）、平成23年12月7日付で京都地方裁判所（請求額：1億1千5百万円）、平成24年5月31日付で札幌地方裁判所（請求額：3千8百万円）、平成24年7月12日付で京都地方裁判所（請求額：2億3千1百万円）、平成24年9月14日付で大阪地方裁判所（請求額：7千7百万円）、平成24年12月20日付で福岡地方裁判所（請求額：2億3千1百万円）、平成25年4月26日付で大阪地方裁判所（請求額：7千7百万円）、平成25年5月8日付で福岡地方裁判所（請求額：1億5千4百万円）、平成25年5月17日付で京都地方裁判所（請求額：1億9千2百万円）、平成25年12月3日付で札幌地方裁判所（請求額：1億1千5百万円）、平成26年4月25日付で京都地方裁判所（請求額：7千7百万円）、平成26年4月25日付で大阪地方裁判所（請求額：1億1千5百万円）において提起されている。

また、神奈川県在住の建設作業従事者及びその遺族から、国及び当社ほか40数社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成20年6月30日付及び平成22年4月25日付で横浜地方裁判所に提起され、平成24年5月25日原告の請求を棄却する第一審判決が下されたが、平成24年6月8日原告が控訴し、現在東京高等裁判所に係属中である。その後、神奈川県在住の建設作業従事者及びその遺族から、国及び当社ほか40数社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成26年5月15日付で横浜地方裁判所において提起されている。

さらに、東京都在住の建設作業従事者及びその遺族から、国及び当社ほか40数社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成20年5月16日付及び平成22年4月23日付で東京地方裁判所に提起され、平成24年12月5日原告の請求を棄却する第一審判決が下されたが、平成24年12月18日原告が控訴し、現在東京高等裁判所に係属中である。その後、東京都在住の建設作業従事者及びその遺族から、国及び当社ほか40数社に対して、アスベストを原因とする健康被害に基づく損害賠償請求訴訟が、平成26年5月15日付で東京地方裁判所において提起されている。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,820	3,641
受取手形	² 4,207	4,495
売掛金	11,552	11,773
有価証券	-	4,399
商品及び製品	5,237	5,458
仕掛品	527	553
原材料及び貯蔵品	1,232	1,438
前払費用	79	80
繰延税金資産	627	599
立替金	2,637	2,473
その他	142	123
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	32,063	35,035
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,659	3,299
構築物	1,633	1,503
機械及び装置	7,042	⁴ 10,939
船舶	0	0
車両運搬具	11	9
工具、器具及び備品	283	283
土地	2,049	1,924
建設仮勘定	5,323	4,233
有形固定資産合計	20,001	22,193
無形固定資産		
特許権	23	16
ソフトウェア	40	22
ソフトウェア仮勘定	-	186
その他	13	12
無形固定資産合計	77	238
投資その他の資産		
投資有価証券	11,192	13,115
関係会社株式	3,343	3,345
関係会社出資金	12	12
その他	1,366	1,338
貸倒引当金	6	4
投資その他の資産合計	15,908	17,808
固定資産合計	35,987	40,240
資産合計	68,051	75,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2 245	231
買掛金	8,403	8,259
短期借入金	9,730	9,530
1年内返済予定の長期借入金	1,025	2,580
未払金	4,082	1,606
未払費用	920	826
賞与引当金	534	546
未払法人税等	580	940
預り金	486	409
その他	106	30
流動負債合計	26,115	24,961
固定負債		
長期借入金	3,260	7,880
繰延税金負債	594	1,031
退職給付引当金	2,187	2,357
役員退職慰労引当金	527	590
固定負債合計	6,569	11,859
負債合計	32,685	36,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,882	10,882
資本剰余金		
資本準備金	9,393	9,393
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,393	9,393
利益剰余金		
利益準備金	1,202	1,202
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	453	440
別途積立金	5,114	5,114
繰越利益剰余金	7,447	9,339
利益剰余金合計	14,217	16,096
自己株式	1,668	1,672
株主資本合計	32,825	34,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,503	3,740
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	2,503	3,740
新株予約権	37	14
純資産合計	35,365	38,455
負債純資産合計	68,051	75,276

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	56,606	61,734
売上原価	45,087	49,820
売上総利益	11,518	11,913
販売費及び一般管理費	1 7,735	1 7,740
営業利益	3,783	4,173
営業外収益		
受取利息及び配当金	289	298
その他	602	762
営業外収益合計	891	1,061
営業外費用		
支払利息	86	115
その他	592	693
営業外費用合計	679	808
経常利益	3,995	4,426
特別利益		
固定資産売却益	-	505
補助金収入	-	380
新株予約権戻入益	29	22
特別利益合計	29	909
特別損失		
固定資産除却損	417	557
減損損失	-	459
固定資産圧縮損	-	380
その他	17	-
特別損失合計	434	1,397
税引前当期純利益	3,590	3,938
法人税、住民税及び事業税	1,072	1,520
法人税等調整額	203	198
法人税等合計	1,276	1,321
当期純利益	2,313	2,616

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,882	9,393	0	9,393
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,882	9,393	0	9,393

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,202	502	5,114	5,822	12,641
当期変動額					
剰余金の配当				737	737
当期純利益				2,313	2,313
固定資産圧縮積立金の取崩		48		48	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	48	-	1,624	1,575
当期末残高	1,202	453	5,114	7,447	14,217

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,648	31,269	1,217	0	1,216	66	32,553
当期変動額							
剰余金の配当		737					737
当期純利益		2,313					2,313
固定資産圧縮積立金の取崩							-
自己株式の取得	19	19					19
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,286	0	1,286	29	1,256
当期変動額合計	19	1,555	1,286	0	1,286	29	2,812
当期末残高	1,668	32,825	2,503	0	2,503	37	35,365

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,882	9,393	0	9,393
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	10,882	9,393	0	9,393

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,202	453	5,114	7,447	14,217
当期変動額					
剰余金の配当				737	737
当期純利益				2,616	2,616
固定資産圧縮積立金の取崩		12		12	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12	-	1,892	1,879
当期末残高	1,202	440	5,114	9,339	16,096

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,668	32,825	2,503	0	2,503	37	35,365
当期変動額							
剰余金の配当		737					737
当期純利益		2,616					2,616
固定資産圧縮積立金の取崩							-
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,236	0	1,236	22	1,214
当期変動額合計	3	1,875	1,236	0	1,236	22	3,089
当期末残高	1,672	34,701	3,740	-	3,740	14	38,455

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引より生ずる債権および債務

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

製 品・仕 掛 品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっている。

建物 : 3～50年

機械及び装置 : 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、発生年度において一括償却している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップ取引については、特例処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

b. ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、市場金利の変動リスクおよび為替相場の変動リスクをヘッジしている。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップ取引および振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略している。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異

なっている。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,389百万円	2,927百万円
短期金銭債務	834百万円	1,312百万円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,648百万円	-
支払手形	1百万円	-
電子記録債務	70百万円	-

3 偶発債務

仕入債務に対する保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
ダイソーケミカル株式会社	1,101百万円	1,178百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
--	-------	-------

(平成25年3月31日)

(平成26年3月31日)

機械及び装置

-

380百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用は、前事業年度はおよそ52%、当事業年度はおよそ53%あり、一般管理費に属する費用は、前事業年度はおよそ48%、当事業年度はおよそ47%である。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売運賃及び諸掛	3,573百万円	3,680百万円
給料・賞与	1,214百万円	1,193百万円
賞与引当金繰入額	144百万円	154百万円
退職給付費用	129百万円	131百万円
役員退職慰労引当金繰入額	95百万円	85百万円
減価償却費	121百万円	75百万円
研究開発費	1,219百万円	1,239百万円

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)	5,129百万円	5,506百万円
営業取引(支出分)	7,757百万円	8,635百万円
営業取引以外の取引	403百万円	454百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	3,343	3,343
関連会社株式	-	2
計	3,343	3,345

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	203百万円	194百万円
たな卸資産評価損	253百万円	193百万円
未払事業税	56百万円	83百万円
減価償却の償却超過額	71百万円	20百万円
退職給付引当金	798百万円	839百万円
役員退職慰労引当金	190百万円	210百万円
その他	244百万円	411百万円
繰延税金資産小計	1,819百万円	1,952百万円
評価性引当額	130百万円	72百万円
繰延税金資産合計	1,689百万円	1,879百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	272百万円	243百万円
その他有価証券評価差額金	1,383百万円	2,067百万円
繰延税金負債合計	1,656百万円	2,311百万円
繰延税金資産(負債)の純額	32百万円	431百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	627百万円	599百万円
固定負債 - 繰延税金負債	594百万円	1,031百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	1.1%
住民税均等割等	0.6%	0.5%
税額控除	2.3%	5.9%
税率変更による影響	- %	1.3%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	33.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これにともない、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が50百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が50百万円増加している。

(重要な後発事象)
該当事項はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,659	52	186 (186)	225	3,299	4,681
	構築物	1,633	79	39 (39)	169	1,503	3,002
	機械及び装置	7,042	6,555	703 (189) [380]	1,954	10,939	40,816
	船舶	0	-	-	0	0	0
	車両運搬具	11	1	-	3	9	88
	工具、器具及び備品	283	115	0 (0)	114	283	2,779
	土地	2,049	-	125 (43)	-	1,924	-
	建設仮勘定	5,323	5,755	6,844	-	4,233	-
	計	20,001	12,559	7,900 (458) [380]	2,466	22,193	51,369
無形固定資産	特許権	23	-	-	7	16	164
	ソフトウェア	40	0	0 (0)	19	22	1,204
	ソフトウェア仮勘定	-	186	-	-	186	-
	その他	13	-	-	0	12	51
	計	77	187	0 (0)	27	238	1,420

(注) 1. 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額である。

2. 当期減少額のうち、[]内は内書きで固定資産圧縮損の計上額である。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

機械及び装置	水島工場	A C・E P増産工事	3,428百万円
		高効率電解槽設備	1,918百万円
建設仮勘定	水島工場	A C・E P増産工事	2,495百万円
		高効率電解槽設備	1,918百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	1	3	5
賞与引当金	534	546	534	546
役員退職慰労引当金	527	85	22	590

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

訴訟

連結財務諸表等の「その他」に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として株主名簿管理人が別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第158期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第159期
第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | (第159期
第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | (第159期
第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成25年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書 | 訂正報告書(上記(6)臨時報告書の訂正報告書) | | 平成25年7月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月30日

ダイソー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイソー株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイソー株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月30日

ダイソー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイソー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。